

## 新宿区 NPO 活動団体登録票

申請年月日 平成 28 年 7 月 7 日 (最終更新日:令和 5 年 7 月 4 日) No. 1 5 4

法人名 代表者名 設立年月	特定非営利活動法人フラワーセラピー研究会 小久江 眞理 (コクエ マリ) 平成 11 年 12 月 10 日
主たる事務所	〒160-0012 新宿区南元町 4-38 シャトレーヌ信濃町 103 号 電話: 03 (6457) 4276 FAX: 03 (6457) 4591 E-mail: ftherapy156@gmail.com URL: <a href="http://flowertherapy.moon.bindcloud.jp/">http://flowertherapy.moon.bindcloud.jp/</a>
目的 (定款の目的)	花(植物)を通してクオリティー・オブ・ライフの向上と、地球環境の保全意識の高揚を図るために、子どもから高齢者、また障がいの有無に関わりなく、全ての人が花(植物)に親しむ機会を提案するフラワーボランティア活動による社会の健全な発展とコミュニティづくりに寄与することを目的とする。
現在主に行っている活動内容	1. フラワーボランティア活動 2. 園芸ボランティア活動 3. フラワーセラピーの啓蒙普及 4. フラワーセラピーに関する研究開発 5. フラワーセラピーに関するカリキュラムの開発 6. 教材の開発及び関連図書の企画 7. フラワーセラピーに関する機関紙の発行 8. フラワーセラピー・フォーラム等イベントの開催 9. フラワーセラピーに関する国内及び海外での研修
新宿区民を対象とした活動内容 (予定も含む)	コロナ感染渦で活動中止した。 コロナ感染の収束を見て活動開始予定(高齢者施設)
活動地域	コロナ感染禍の為、活動無し
活動頻度	「新宿 NPO 協働推進センター」にて体験教室実施、年 2 回 「チャームスイート新宿戸山」2 か月に 1 日訪問、1 日で 2 回実施様子を見ながら活動開始をする予定
事業費	令和 4 年度 総事業費 (4,786,355 円) ① 特定非営利活動費 (3,013,038 円) ② ②/① = (63.0) %
事業年度及びその他の事業の有無	4 月 1 日～3 月 31 日まで 収益事業 <input checked="" type="checkbox"/> (フラワーセラピー教室で使用する花材及び教材の販売、独自商品の開発及び販売等)・ 無
所轄庁への届出 書提出状況	令和 4 年度事業報告書を東京都へ届出済み
活動分野	1, 2, 3, 7, 11, 12, 13, 19

## 新宿区 NPO 活動団体登録票

運 営 状 況	<p>① 会費 5,350 円/年(内ボランティア保険 350 円、会費 5,000 円は 2022 年度のみ)</p> <p>② 会員の内容及び会員数 正会員 290 人 (2023 年 3 月末現在)</p> <p>③ スタッフの構成 専従スタッフ 3 名 (有償ボランティア 3 名) 女性 3 名 年代構成 50～60 代</p> <p>④ 意思決定の方法 役員のみで行っている。内容により支部・拠点の代表に依頼し会員の意見も聞き、最終決定を行っている。 (理事会年 1 回、総会年 1 回、理事担当者会議年数回)</p>
これからの課題	<p>研究会では花（植物）を通した社会参加の実践として「フラワーボランティア活動」を行っています。</p> <p>フラワーボランティア活動は、研究会のビジョン「花でコミュニケーション」を実践するためのアクションプログラムです。このプログラムは、フラワーセラピーを学んだ会員が自由に参加できることを旨としています。この一人一人の意志を形にするために NPO としての考えに基づいてこれからも活動していきます。</p>

### NPO から区民の方への PR

フラワーセラピーは、高齢者施設や障がい者施設で花（植物）を通してクオリティ・オブ・ライフ（QOL 生活の豊かさ）を向上させる花の福祉レクリエーション・花（植物）のリハビリテーションとして注目されています。創立 29 年、16 拠点で「花でコミュニケーション」の理念の元、研究会で認定されたフラワーセラピストを中心に、介護予防事業、生涯学習、高等学校でのボランティア教育、子育て支援など色々な分野で活躍中です。